

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社 だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社 だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	無料
公告掲載新聞名（注）	日本経済新聞 ただし、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第16条第3項に定める貸借対照表および損益計算書に係る情報は、下記URLにて提供する。 http://www.marinepolis.co.jp
株主に対する特典	毎年10月31日ならびに4月30日現在の株主様に対し、当社全店舗（海外店舗等一部店舗を除く）でご利用いただけるご飲食優待券を次の基準により贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満ご所有の株主様に対し、2,000円相当のご飲食優待券 ・1,000株以上ご所有の株主様に対し、10,000円相当のご飲食優待券 なお、ご飲食優待券と引き換えに、当社指定商品との交換可能です。

（注）平成18年1月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。（<http://www.marinepolis.co.jp>）